

東北大学附属図書館報

木這子



BULLETIN OF
THE TOHOKU UNIVERSITY LIBRARY

このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。

**このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。**

**このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。**

**このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。**

**このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。**

**このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。**

- (7) 本学の元教職員
 (8) 本学の卒業生

第2条第2項を次のように改める。

2 前項の規定にかかわらず、附属図書館長(以下「館長」という。)が特に認めた者は、願出により、特別閲覧証の交付を受けて本館を利用することができる。

第3条中「閲覧許可書」を「特別閲覧証」に改める。

第19条第4号中「第2条第2項の許可を受けた」を削る。

別表第1中

開架図書貸出			開架図書貸出		
冊数	期間(週)	更新(回)	冊数	期間(週)	更新(回)
2	3	1	2	3	1
2	3	1	2	3	1
2	3	1	5	3	1
5	3	1	5	3	1
別に定める			別に定める		
開架図書のうち、第10条に定める図書及び短期貸出の対象図書を除く			開架図書のうち、第10条に定める図書を除く		

に、を

短期貸出			逐次刊行物貸出		
冊数	期間(日)	更新(回)	冊数	期間(週)	更新(回)
1	3	1	10	1	0
1	3	1	5	1	0
1	3	1	5	1	0
1	3	1	5	1	0
別に定める			別に定める		
指定図書、その他館長が指定したもの			本館2号館配架の逐次刊行物		

に改める。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

東北大学附属図書館本館利用細則の一部を改正する細則をここに公布する。

平成8年2月15日

東北大学附属図書館長

小山貞夫

東北大学附属図書館本館利用細則の一部を改正する細則

東北大学附属図書館本館利用細則の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

(利用証の交付)

第3条 規則第2条第1項第1号から第4号に該当する者が、規則第3条に定める利用証の交付を受けようとする場合、別に定める利用者登録申請書を提出しなければならない。

2 規則第2条第1項第5号から第8号及び同条第2項に該当する者が、特別閲覧証の交付を受けようとする場合の手続きについては、別に定める。

第3条の次に次の1条を加える。

(利用証の有効期限)

第3条の2 前条第1項により交付された利用証の有効期限は、当該利用者の本学における在職又は在籍期間とする。ただし、規則第2条第1項第3号に係る名誉教授については、特に期間を定めないものとする。

2 前条第2項の特別閲覧証の有効期限については、別に定める。

第5条第2項中「掛員」を「図書館職員(以下「掛員」という。)」に改め、同項及び第6項中「(別紙様式6, 7又は7-3)」を削る。

第6条中「(別紙様式1)」を削り、同条第2号中「流動研究員、奨励研究員」を「特別研究員」に、「外国人研究員」を「国際交流計画事業参加のための外国人研究者」に、「日本学術振興会特別研究員」を「日本学術振興会外国人

特別研究員、帰国外国人留学生、ユネスコ微生物学国際大学院研修講座研修生、外国人研究員」に改め、「内地研究員」の次に「情報処理関係内地研究員、」を、「専修学校研修員」の次に「公立高等専門学校研修員、」を、「中国政府派遣研究員」の次に「中国医学研修生、」を加え、「農業改良普及員、受託研修生」を削る。

第8条中「開館時間内」を「規則第4条に定める閉館時間内」に、「閉架図書貸出」を「閉架図書貸出・出納」に、「閉架図書出納」を「本館2号館配架の逐次刊行物」に改め、「短期貸出」を削る。

第10条第1頁中「(4)」を「第4号」に改め、「第2条第2項の許可を受けた」及び「第2条第2項により利用を許可された」を削り、同条第2項中「(5)」を「第5号」に、「館長が特に認めたもの(別紙様式12により申請し、館長が許可した者)」を「願い出により館長が特に許可したものに」改める。

第15条第3号「学問図書及び指定図書」を「開架図書」に改める。

第16条中「(別紙様式25)」を削る。

第17条第1項中「(別紙様式20)」を「する。」に改め、「(別紙様式20又は21)」を削り、第5項中「(別紙様式22)」を削る。

第18条中「(別紙様式23)」を削る。

第19条中「(別紙様式26)」を削る。

第20条第2項中「提出し」を「届け出」に改め、「(別紙様式24)」を削る。

第22条中「別紙各号に定めるとおりとする。」を「別に定める。」に改める。

第3条の別表を削除する。

別紙様式1から別紙様式26-2を削除する。

附 則

この細則は、平成8年4月1日から施行する。

東北大学附属図書館本館利用細則第3条の規定により、東北大学附属図書館本館における学外者の利用について、次のとおり制定する。

平成8年2月15日

東北大学附属図書館長

小山 貞 夫

東北大学附属図書館本館における学外者の利用について

(趣 旨)

1 東北大学附属図書館本館(以下「本館」という。)における学外者の利用については、東北大学附属図書館本館利用規則(昭和62年制定。以下「規則」という。)及び東北大学附属図書館本館利用細則(昭和62年制定。以下「細則」という。)に定めるもののほか、次に定めるとおりとする。

(学外者)

2 本館を利用することができる学外者(以下「学外者」という。)は、規則第2条第1項第5号、第6号、第7号及び第8号並びに同条第2項の規定により、次に掲げるとおりとする。

(1) 国立の大学及び大学共同利用機関等に所属する研究者(教職員、大学院学生及びこれに準ずる者)

(2) 本学の元教職員

(3) 本学の卒業生

(4) 他の大学、短期大学、高等専門学校等高等教育機関の教職員及び学生(第1号に掲げる者を除く。)

(5) 高等学校、中学校及び小学校の教職員

(6) 国公立及び非営利団体等の試験・研究機関等に所属する研究者

(7) 博物館・美術館・資料館等の学芸員及びこれに準ずる者

(8) 前各号に属さない国家公務員及び地方公務員

(9) 前各号以外の者で館長が許可したもの(利用の目的)

3 学外者は、公共図書館等では入手し難い本館が所蔵する専門的・学術的図書館資料を利用して、調査、研究及び学習を行うことを目的とする場合に、本館を利用することができる。

(利用証の発行等)

4 学外者が本館を利用使用とする場合、次に掲げる書類を本館に提出し、所定の特別閲覧許可申請により、特別閲覧証(利用証)の交付を受けなければならない。

ただし、国立大学図書館又は共同利用機関等との相互利用実施要領に基づく共通閲覧証を所持する者は、本館受付に提示することにより利用することができる。

区分・所属等	必要書類
(1) 国立の大学及び大学共同利用機関に所属する教職員	所属機関が発行する身分証明書
(2) 本学の元教職員	不要
(3) 本学の卒業生	卒業証明書など本学に在籍したことが証明できるもの
(4) 他の大学、短期大学、高等専門学校等高等教育機関の教職員及び学生（第1号に掲げる者を除く。）	所属機関の図書館が発行する利用申請書又は紹介状
(5) 高等学校、中学校及び小学校の教職員	所属機関が発行する利用申請書又は紹介状
(6) 国公立及び非営利団体等の試験・研究機関等に所属する研究者	
(7) 博物館・美術館・資料館等の学芸員及びこれに準ずる者	
(8) 前各号に属さない国家公務員及び地方公務員	
(9) 前各号以外の者	公共図書館の紹介状

（利用手続の特例）

- 5 前項に規定する必要書類の提出ができない者でも、身分証明書（写真付）又は免許証など身分が証明できるものを提示の上、所定の特別閲覧許可申請により館長の許可を得て、利用することができる。

（申請の受付時間）

- 6 利用申請の窓口受付時間は、次のとおりとする。

平日 午前9時から午後4時30分まで

（郵送による利用申請）

- 7 利用許可申請は、郵送により行うことができる。この場合、返信用切手を同封し、事前に利用の許可を得るものとする。

（利用申請書・紹介状）

- 8 利用申請書又は紹介状には、所属、連絡先電話番号、利用者名、利用目的、利用希望資料名など本館利用に係る必要事項を明記するものとする。

（利用の期間）

- 9 学外者は、引き続き2週間を超えない範囲内で、本館を利用することができる。学術研究又は調査のため、特に長期・継続的な利用が必要であると館長が認めた場合は、当該年度を超えない範囲内で期間を定めるものとする。

ただし、第5項により利用が許可された場合は許可日当日限りとする。

（特別閲覧証の携帯等）

- 10 特別閲覧証は、本館利用中は常に携帯し、図書館職員の請求に応じて、これを呈示しなければならない。また、特別閲覧証は、他に転貸等をしてはならない。

（利用の内容）

- 11 学外者が利用できる内容は、次に掲げるとおりとする。また、各号に定める利用の手続き及び利用時間等は、規則及び細則に定めるとおりとする。

- (1) 開架図書の閲覧
- (2) 蔵書検索
- (3) 参考調査
- (4) 閉架図書の閲覧
- (5) 文献複写

（その他）

- 12 学外者の本館利用については、この定めによるもののほか、規則、細則及びその他本館利用に関する規定を適用する。

平成6年度特別図書購入報告

特別図書購入費（文部省配分）によって下記資料を購入し、本館に備え付けましたのでご利用下さい。

番号	資料名	内容	出版形態
1	Lexicographica: Series Maior. (国際辞典編纂学年報：補巻)	辞典編纂に関する研究の国際的年報。	図 書
2	東大寺文書	東大寺の領地経営，行事，寺内機構など東大寺に伝来した奈良～江戸時代の古文書。	リプリント
3	Theory, and Society.(理論，社会)	社会理論の再構築を目指す論文集成。	図 書
4	近代日本国際関係条約資料集第1～3編	1648年のウェストファリア条約以降の条約及び関連の外交文書を体系的にまとめた資料集。	図 書
5	Legislative Studies Quarterly. Vol.1-18(議会研究雑誌)	現代議会研究の中心的な学術雑誌。	図 書
6	The Sacco-Vanzetti Case Papers.(サッコ・ヴァンゼッティ事件資料集)	思想弾圧のための政治的裁判として国際的に注目を集めた資料集。	マイクロフィルム
7	Goldsmiths'-Kress Library of Economic Literature. NO.2870-2919.(ゴールドスミス・クレス両図書館所蔵社会科学・学術図書集成)	15世紀から1850世紀までに刊行された社会科学系図書約6万点を集成したもの。	マイクロフィルム
8	Cahiers du Cinema.(映画手帖)	フランスの定評ある映画雑誌。	図 書
9	Journal for the History of Arabic Science.(アラビア科学史雑誌)	中世アラビア科学に関する唯一の専門雑誌。	図 書
10	Early English Books. Sec. II. Unit 90-92.(近世初期英語印刷文献集成)	清教徒革命から王政復古にいたる期間の英国初期刊本を集成したもの。	マイクロフィルム
11	Bibliography of American Imprints to 1901. Vol.43-82.(米国出版目録)	米国で1900年以前に刊行された書類の印刷物を網羅する索引集	図 書

平成6年度参考図書購入報告

参考図書類（文部省参考図書購入費，本学共通経費，川内地区部間共通費等）により平成6年度に購入し，本館レファレンス・コーナーに配置した参考図書のうち主な資料を下記のとおりお知らせします。

◆和 漢 書◆

1. 昭和戦前財界人名大事典 第1～4巻
2. 平安時代史大事典 第1～3巻
3. 現代日本人名録 1994 第1～4巻
4. 個人全集・作品名総覧 第1～5巻
5. 国立国会図書館蔵書目録 第1～8編，書名索引
6. 国書総目録 第1～8巻，著者別索引
7. 中国大百科全書 第1～3巻
8. 戦前雑誌記事索引 第1～4巻
9. 雑誌記事索引 人文・社会編 全5巻
10. 官廳刊行圖書目録 昭和13，14年 全8巻

◆洋 書◆

1. Australian Dictionary of Biography. Vol.1-13
2. The Scottish National Dictionary. Vol.1-10
3. Bibliographie Buch- und Bibliothekswesen. Bd. 1-6
4. Gesamtverzeichnis des Deutschsprachigen. Bd. 28-45
5. The New Encyclopedia Britannica. Vol.1-29
6. The Encyclopedia Americana. Vol.1-30
7. Comprehensive Dissertation Index.Supplement. Vol.1-10
8. Whitaker's Books in Print. Vol.1-5

◆その他主な継続受入資料◆

1. 国立国会図書館所蔵洋図書目録
2. 国立国会図書館国内逐次刊行物目録
3. Ulrich's International.
4. The Europa World Yearbook.
5. Commonwealth Universities Yearbook.
6. Bibliography of America.
7. Internationale Bibliographie der Rezensionen Wissenschaftlicher Literatur.
8. International Who's Who.
9. Books in Print (Authors, Titles, Publishers, Subject Guide).
10. IBN: Index Bio-Bibliographicus Notorum.
11. Verzeichnis Lieferbarer Bücher: German Books in Print.

**このページは
著作権処理の都合上、
ご覧いただけません。**

る。もう六ヶ月もすれば卒業式であるということから早々と「木這子」に定年退職に当たっての頁をさいてくれていただいていたのであるが、この日録をもって私事に終始したまゝ載せていただくことにした。多謝とするところでありませぬ。矢張り何んといっても沢山の人達に遇えたことが最大の感謝です。

(たかはし・ゆたか)

35年を振り返って

情報サービス課 図書館専門員

武田 光 佳

これまで毎年、幾人もの諸先輩をお送り出してきて、送別なるもの、他人事のように思っていた。定年まであと一、二年に迫ると「明日はわが身」と同年輩の間で笑っていたものである。その幕引の時があつという間にわが身にも降りかかり、3コーナー、4コーナーを廻ると直線路に入って退職者の説明会やら手続やらで慌てふためいている今日この頃である。

定年に当たって何か書けという広報委員会の勧めでペンを取る羽目になった。35年も勤めれば、書くことなど山ほどありそうなものだが、過ぎし日を思いあれこれ脳裏を去来するものの、筆不精の小生のこととてペンは遅々として進まない。

「当店にテレビジョン有ります」との貼紙のあるソバ屋、ボンネット・バスに土煙という町の光景を想いつつやおらペンを取ってみると、35年余に亘る勤務のうち、2年半を除けば殆ど図書館暮らしということになる。さすれば、さぞや図書館のベテランと思いきやさにあらず、まことにもって心許ないと我ながら思う。

近年の科学・技術の進歩は日進月歩の感がある。図書館にあっても、その例外ではない。す

なわち、小生が就職した昭和35年(1960年)頃の機器といえば、ソロバン、タイプライター、ナンバリング、トーコーブ、ガリ版……の類であった。それが僅か数年の間に電卓、ワープロ、コピー機、パソコン等々に取って替わりいつの間にかコンピュータに取り囲まれる環境になった。時代の波に乗って何でもできる器用な人ならいざ知らず、何につけ不器用な小生などは、還暦ともなればやはり定年＝お払箱だという悟りを開いたと申し上げよう。

この機会に過ぎし日に想いを馳せると山形県片田舎の小学生の頃は、太平洋戦争真っ只中で校舎の講堂・体操場は軍需工場に変貌し、授業は午前・午後の交替制、食糧といえば、白いご飯はおろか、芋の蔓や大根の葉っぱの雑炊で飢えをしのいだものだった。この頃のことを書けば枚挙にいとまがない。

中学3年時に父を亡くし、兄貴に世話になりながら漸く学校を終え、就職難の時代に前述のとおり本学に潜り込んだ次第である。

教養部事務室を皮切りに配置換・出向等で夫々の職場で一方ならずお世話になりました。記憶に残る若干の経験を記してみたい。

先ず、医科分館(現医学分館)の引越であろうか。元の電車通りに面した建物から旧第二内科への移転である。真夏のこととて運送屋さんと一緒に汗を流し苦勞したこともさることながら、一日の作業を終えて毎日呷ったビールの味は忘れられない。

山形大学では、山形大学紀要医学編の創刊に巡りあい、広報委員会と山形医学会との協力で難産の末ようやく刊行に漕ぎ着けたことなどは印象深い。

これは氷山の一角でこの他、農学分館、工学分館、本館時代を思い巡らせば、走馬灯よろしく次から次へと思出が脳裏をよぎる。残念ながら割愛せざるを得ないことをお詫びしたい。

小生の拙い文章も榮えある木這子の紙面をハ

イバンにしないための精一杯の努力と受取ってもらえば幸いである。

末筆ながら、35年余何の取柄もない小生をご指導、ご支援頂いた先輩、同僚、後輩に心から感謝し、幸多かれと祈りつつペンを置きます。

(たけだ・みつよし)

図書館への思い出

情報管理課 和漢書目録情報掛長

中 島 甫

「光陰矢の如し」早いもので、もう退職の時期を迎えることとなりました。

何か考え深いものが私の脳裏を去来しております。東北大学附属図書館報「木這子」の編集に携わっている広報委員の方から執筆してくれとの依頼があり、書くことの苦手な私ですが思い付くままに筆をとって見ました。

昭和35年12月20日、忘れもしません、当時、片平地区にありましたルネサンス風の瀟洒なたたずまいの重厚な感じのする建物、書庫は取り壊わされて今は無くなっていますが、東北大学附属図書館（現在の記念資料室）にお世話になりましたから35年、本が机の上に一杯に重なって向いの席の人の頭が隠れていた状態で、その整理に悪戦苦闘した書庫掛をスタートに、運用掛・閲覧掛・受入掛の仕事をして頂き図書館業務に興味を抱くようになりました。

図書館で働くには司書の資格を得ることが必要であると先輩から教えて頂き学生の夏休み期間を利用して約1ヶ月半かけて神奈川県横浜市鶴見区の総持寺にある鶴見女子大学（現在の鶴見大学）に研修に行き資格を取らせて頂きました。そのことがきっかけになり、自分の道が開けたような気持ちになりました。そのうちに、東北大学教育学部に所属していた小・中・高等

学校の教員養成課程が分離独立して、宮城教育大学となり、青葉区荒巻字青葉に新校舎を建設中で、完成間近、昭和41年5月16日・出向を命ぜられ宮城教育大学附属図書館に転任いたしました。

家族的な雰囲気のある暖かい温のする第二の故郷に帰った気分になり、まとまりのあった図書館で12年過ごしました。

昭和53年4月1日・再び東北大学へ戻ってきました。医学分館整理掛の時に昭和53年6月12日午後5時12分頃、宮城県沖地震が起り、書架は倒れ、建物の倒壊・交通機関は麻痺し、市内は大混乱となり、停電・断水はもとより、市民生活に甚大な被害をもたらしました。このことが今でも目に焼き付いて離れません。

昭和54年4月1日・本館閲覧課・相互利用掛に移り昭和57年4月1日・農学分館図書掛へ、昭和60年4月1日・本館閲覧課・書庫掛へと配置換えになりました。書庫掛が廃止になるまで、貴重書庫の管理・運営・展示・案内及び書庫内資料の整備・配架・補修等に従事しました。

平成2年4月1日・新装なった学習・研究機能を備えた貴重図書を含む、官公庁出版物・国連資料・OECD・EC資料・視聴覚資料その他の逐次刊行物・主に雑誌を集中的に管理・運用する第二書庫としての重要な役目を果たすことになった別館（2号館）の完成と同時に本館情報サービス課・閲覧第二掛を命ぜられ、サービス業務に専念することになりました。

その後、平成3年4月1日、工学分館整理運用掛に変わり、平成7年3月31日で退官された情報科学研究科の守田 徹教授(元工学分館長)にことさら可愛がられ、工学部の事務の方々との心暖まる交流に接し、楽しい職場にいたことが大変懐かしく思い出されます。平成5年4月1日・本館情報管理課・和漢書目録情報掛に来るようにとの辞令を頂きました。私にとって初めての目録業務の職務に本格的に取り組むこと

になりました。

やっと図書館に馴染み、理解が生じた頃、平成8年3月31日をもって退職の日ですとの通知をもらいました。この掛を最後に定年により止めることになるわけですが、この間、図書館一筋、作家の武者小路実篤の言葉にあるとおり「この道を行く、他に道なし」という信念に基づいて歩き続けてきました。自分ながら驚いている次第です。まさかこんなにまで勤められるとは思っても見ませんでした。不思議なことに採用された時の最初の館長先生が後年・宇都宮大学の学長に就任されたあの有名な法学部の10代目・故 世良晃志郎教授の〔在任期間・昭和33年12月1日～昭和38年11月30日〕で、私が退職する年の最後の館長先生が奇しくも、世良教授の門下生・西洋法制史専攻・20代目・小山貞夫教授〔在任期間・平成6年12月1日～平成9年11月30日〕であったことも何か奇縁だったような気がいたします。

図書館は日進月歩・確実に進んできております。昭和の時代から平成の時代に年号が変わり、その働きも、目録カード全盛の時代からコンピュータの時代に移行し、更に電子図書館へと水の流れの如く止まるところを知らず、めまぐるしい変革を遂げ、マルチメディアの時代が着実に展開されてきております。時代が変化しても、ライブラリアンの心は常に明るく奉仕の精神に満ちあふれ輝いて見えます。貸出カウンターに立っている時が幸せだったように思います。

院生・学生・教官、その他の研究者等すべての利用者から愛され、感謝されることが一番の喜びであり、楽しみでもあったからです。利用者の笑顔を見ていると疲れが吹っ飛び明日への希望と勇気が湧いてきます。あの事、この事を思い出して書いていると、心中、涙を禁じ得ないいろいろな記憶が甦ってきます。学生・研究者への教育的指導・援助・学習活動への助言・協力こそが、めざす図書館の使命ではないでし

ょうか。図書館に長く居られた理由も此処にあるような気がいたします。特に本館は歴史が古く未知の分野を開拓するのに相応しい沢山の宝の山を抱える資料の宝庫です。書庫に入ると生き々し、自分の人生の目標を発見できそうな雰囲気遭遇します。本と人との出会いにより一層図書館が好きになりました。これから第二の人生を歩くこととなりますが図書館での思い出を心に刻んで、いつまでも忘れることなく、一生涯本と人との出会いを友として大切に生きていきたいと思っております。

図書館にいると正直、本が読めて羨ましいという声を良く耳にしますが「隣の芝生は青く見える」の譬の如く実際に中に入ると日常業務の煩雑な仕事の連続で一日が過ぎるのが早く、自分の時間を持つことが出来ないのが現状です。これからはできるだけ、時間をかけて好きな読書に没頭して見たいと思っています。私のささやかな願望かも知れません。しかし夢に終る可能性が強いと思います。

現実には厳しいものが存在しています。とりとめのない話題になってしまいましたが、此処までやってこられたのも、良き先輩・同僚・後輩に恵まれ、私を陰で支えて頂いたおかげであると心から感謝の気持で胸一杯です。最後になりましたがお世話になりました先生方及び大学関係者の事務の方々、図書館職員の皆様方の健康と今後の活躍を期待しつつ私を励し育てくれた宮城教育大学・東北大学の図書館の益々のご発展をお祈り申し上げ、ペンをおきます。どうも有難うございました。

(なかじま・はじめ)

定年退官にあたって

調査研究室研究員・文博 新田 孝子

「さくら雄が物かたり」との遭遇

学部・院生時代は、研究室備え付け図書で充分だったので、あまり図書館を利用しなかったのだが、『東北大学所蔵和漢書古典分類目録』編纂事業のスタッフとして、東北大学附属図書館に勤務するようになると、本館の蔵書構成の素晴らしさは、古典研究者としての新田を魅了してやまなかった。どこに行っても、これほど研究上高度な蔵書を有する大学はない。それは火を見るよりも明らかだった。

研究者の常として、蔵書を利用するにしてもとかく自分の守備範囲に限られがちである。しかし、蔵書目録を編纂するという仕事は、蔵書全般に立ち入って、広く博搜する手続きを踏まなければならない。平安朝文芸を専攻した新田が、江戸期の作品に親炙するようになったのは「狩野文庫」の大部分が、江戸期の作品によって占められていたからである。

「狩野文庫」に「さくら雄が物かたり」という写本があった。一丁十三行、各行約二八、九字、三十九丁の擬古物語である。仮名垣魯文の蔵書印が捺され、「此たはれふミハある人文会とて月毎にかれ是つどひておのが心々の文出しける時に物しはべりし也／天保とふとしの九とせ／鹿屋園のいほぬし源隆子しるす」という奥書が附されている。新田には、この「鹿屋園」をどう読むべきか、少しも見当がつかなかったので、目録の編纂者としては、作者名を「源隆子ミナモトノリュウシ」と記入して済ませたのだが、長い間、後味の悪い思いに苛まれた。

『井関隆子日記』の出現

数年が過ぎた。ある日、参考コーナーで、勉

誠社の出版目録を見て、『井関隆子日記』という図書が出版されたことを知り、ゆくりなくも〈鹿屋園の源隆子〉を思い出した。早速、取り寄せてみたところ、「源隆子」はまさに、「井関隆子」その人であることが判明するに至ったのである。おのずから、どうにも読めなかった「鹿屋園」が、「カヤソノ」であることも明らかになった。「かや」はすなわち「薄スキ」であり、隆子は、群草の中に一きわ高々と抜きん出て咲く薄を、「草の司クサノツカサ」として鐘愛し、その薄のいっばい生えている自宅の庭を「かやその」と自称し、記紀の野の神「鹿屋野比売神カヤノヒメノカミ」の名に因んで、「鹿屋園」と表記したのである。この明快なる解答を得た瞬間の、天にも昇る嬉しさは、まさに譬えようもなかった。さしづめ『更級日記』の著者の、「後のくらゐも何にかはせむ」というところであった。

改めて、『国書総目録』を繰ると、第三巻に「さくら雄か物かたり 六巻一冊 源隆子編 写 東北大狩野」とあり、第五巻に「天保日記 一二冊 井筒隆女 写 桜山」と見えている。誰であれ、この両書の著者が同一人であることに、どうして気付き得るであろうか。『国書総目録著者別索引』では、前者を「ミナモトノリュウシ」とし、後者を「キツツタカ」として、別々に配列せざるを得なかったのも無理はないと思う。正しくは「キセキタカヨ」である。

深澤秋男氏の研究

さて、『井関隆子日記』は「桜山文庫」に伝来された、井関隆子の〈自筆日記〉で、全十二冊におよぶ大部のものである。「桜山文庫」は常磐神社宮司家鹿島則幸氏の蔵書を指呼する名称であって、隆子の〈自筆日記〉は、先代鹿島則文氏の識語により、明治14年神田淡路町の書肆から購入されたものであることがわかる。隆子の創作である「さくら雄が物かたり」が「狩

野文庫」に、〈自筆日記〉が「桜山文庫」にあるということは、明治維新により、瓦解した士族階級から流出した蔵書類が、書肆の手を経て、それぞれ、狩野亨吉氏と鹿島則文氏によって購入されることになるという、当代の文庫形成の流れを如実に示す好例であろう。

勉誠社刊『井関隆子日記』の校注者深澤秋男氏は、隆子の死後百三十年を数える昭和47年から調査を開始し、ほぼ十年の研鑽を経て、上中下三巻に編み、昭和53年～56年に勉誠社から刊行したのであった。深澤氏の研究によれば、隆子の子孫である井関家は、戦前東京三ノ輪に居住し、昭和20年3月9日の東京大空襲により全焼したという。したがって、それより以前に、〈自筆日記〉が井関家から持ち出されていなかったとしたら、当然にそのまま灰燼に帰してしまったに相違ない。「鹿屋園」の疑問も、永遠に解けることがなかった。それを思うと、〈自筆日記〉が今日に伝来し、深澤秋男氏と出会って、学界に紹介されるに至ったという幸運を、心から感謝せずにはいられない。

井関隆子の生涯

井関隆子の実家庄田家は、代々徳川將軍家に仕える旗本である。隆子は、本家三千石から分知した、分家四百石大番衆庄田安僚の四女として、天明5年6月21日に生まれた。幼名を「キチ」という。『庄田家系譜』の隆子の条に「大御番山口周防守組 松波源右衛門妻 不嫁に付／西丸御納戸組 井関弥右衛門」とある。

隆子はなぜか、初縁ととのわず、年闊けてから後妻として再婚したのである。しかも、自らの子には恵まれず、義理ある二児を育てたのみで十余年の結婚生活ののち、夫に先立たれた。嫁ぎ先の井関家もまた、代々將軍家に仕えた旗本であり、隆子は、常に將軍家の繁栄のみをひたすら祈念する生粋の旗本人種であった。

〈自筆日記〉は、天保11年の元旦を始発とす

る。この時の井関家の家族構成をみると、五十六歳になる著者隆子、二丸留守居を勤める当主の親経、親経の妻、家慶の小納戸を勤める親賢、親賢の妻（親経の長女）、親経の三女（二十三、四歳になるが未婚）、十一歳になる親賢の長男、以上の七名である。隆子は、いわば、〈旗本家の御後室様〉であり、別棟の離れに住んで、通常は食事なども、独りで摂っていた。したがって、隆子はあり余る時間を持っていたのであり、その時間を、すべて執筆に注ぎ込んだのである。〈自筆日記〉は、「日次ヒナミ」の日記ではあるが毎日ではなく、天保11年2月10日の日付が重複している一例により、草稿を清書するという手続きを経て現存の姿になったものであることが知られる。

「文章千古事」

〈自筆日記〉は天保15年10月11日で終り、その二十日後の11月1日、かねて望んでいた通り、ただ三日ほど寝込んだだけで隆子は没した。その二十余年後には明治維新を迎え、隆子の生き甲斐であった「上様の御旗本」の世界は跡形もなく崩壊する。けだし、隆子が薄を「草の司」として鐘愛したのは、「公仕うまつる家」の誇りを抱きつつ、將軍家と共に過去から現在へ、さらに現在から未来へと連綿と繋がり栄えていく旗本階級に自然にはぐくまれるであろう、高きもの、すくよかなるもの、毅然たるもの、健全なるもの、支配者的なるものに対する傾倒に他ならなかった。

振り返れば、茫々たる来し方にただ一つ、燦として虚空に懸かるのは、「文章千古事」の真実である。 (にった・たかこ)

平成7年度国立大学図書館協議会インターネット講習会を受講して

情報管理課 和漢書目録情報掛 高 橋 菜 奈 子

国立大学図書館協議会インターネット講習会が、平成7年12月5～6日に学術情報センターを会場として行なわれた。この講習会は、学術情報の流通手段としてのインターネットの重要性が高まってきている中で、大学図書館員がインターネットを使いこなすことができるよう、基礎的な知識と技術の習得を目的として本年度から開催されたものである。全国で多数の応募があったため関東圏以外の大学から34名の受講者が選ばれた。私はこのような貴重な講習会に幸運にも参加させていただくことができた。以下、講習内容の簡単な紹介と感想を綴ってみた。

講習日程としては、初日の午前中に「インターネットと大学図書館」と題する戸田慎一氏の講義があり、その後は実際に端末を操作しながらの講義と実習が行なわれた。

戸田氏の講義は、研究情報が従来の紙メディアとともに電子的メディアによっても流通するようになってきた近年の状況を受けて、情報サービス機関としての図書館と新しい情報メディアであるインターネットとの関係を考えることをねらいとした講義であった。具体的には、インターネットの情報の特質を従来の紙メディアを中心とした学術情報と比較し、図書館がインターネットの情報をサービス提供する場合に予想される問題点を指摘し、図書館サービスに対するインターネットの影響を検討するというものであった。

インターネットというものと大学図書館の在り方を、技術的な側面からではなく理念的な側面から大きな枠組みで議論されていたので、たいへん興味深かった。今後の大学図書館がどうなっていくのか、また、どうあるべきか、という点について、考えるためのヒントをたくさん与えてくださっていたように思う。電子的なメディアの将来はまだまだ見えない部分が多い

が、ともかく、ひとりの図書館人として、よりよいサービスをめざして考え続け、そして行動していかなばならないという気持ちを強くもった。

さて、そのためにもインターネットの技術を習得しなければならないわけだが、今回の実習でその基礎的な技術を学ぶことができた。インターネットの概略の説明の後に行なわれた実習の内容は、電子メール、Telnet(リモートログイン)、FTP(ファイル転送)といった基本的な技術や、GopherやWWWといったインターネット上の情報に簡単にアクセスするためのナビゲーションツールの操作法などである。テキストがとても丁寧に作られていたので操作はわかりやすかった。それでもつまづいてしまうと講師や講師補助の方々が逐一疑問に答えてくださり、試行錯誤しながら用意されていた課題に取り組んだ。

このように、本講習ではインターネットの操作方法を学び、いくつかの代表的なサーバにアクセスしたが、図書館の現場でこの技術を生かすためには、今後も、変化の激しいインターネットの世界をフォローしていかななくてはならないと感じた。これからの日常のなかでしなければならぬ課題の大きさに身の引き締まる思いがするが、せっかく講習会に参加させていただいたのだから、そのことを感謝して努力したいと思う。

最後に、この講習の講師陣および関係者の方々に深く感謝申し上げたい。本年度から初の試みであっただけにその準備は大変であっただろうと思う。また、会場の学術情報センターが1人1台の端末という最良の環境を用意して下さったことありがたく思う。そして、このような講習に参加する機会を与えて下さった東北大学附属図書館の皆様へも厚くお礼申し上げたい。

(たかはし・ななこ)

国連寄託図書館会議に参加して

情報管理課 逐次刊行物掛 半 沢 智 絵

今年の国連寄託図書館会議は、紅葉も美しい時期、11月16日から17日の二日間にかけて京都市内で行われた。

スケジュール（前もって送付された。）は、講演や各館よりのレファレンス事例報告・研究報告・見学等、二日間の時間を目いっぱい利用して組まれていた。が、見ても何が行われるのか具体的にわからないのがはじめて出席する者の不安なところである。さらに国連資料についてはまったくの素人のうえ、会議自体も初めてだったのでよけいに不安だった。だれか付き添い人がほしいと思ったくらいである。

しかし実際の会議は予想していた堅苦しさはなく、国連資料担当者の勉強会という性格のものであったので、緊張も取れやすかった。

会議の内容は1日目で講演と各館活動報告・レファレンス事例報告と京都国連寄託図書館見学が行われ、2日目には立命館大学図書館見学と電子的資料に関する報告等があった。

その中で最も時間が割かれるメインプログラムというべきものは、第1日目の午後に行なわれた各館からの活動報告及びレファレンス事例報告で、これは毎年必ず行われているようだ。

この報告では、前もって送付されている分厚い資料レファレンス事例集等が綴られている一冊を使いながら、一年間の国連寄託図書館としての活動（資料の翻訳、目録登録、資料整理等）と、どのようなレファレンスがあったのかについて各館よりの詳しい報告と質疑応答がなされた。これは国連資料担当者同士の情報交換という感じで、特にレファレンス事例報告は、レファレンスの一つ一つのトピックごとに使用した資料の報告と、それに対して他の資料の紹介や、他機関への問い合わせ方が参加者から出されるので、国連資料の知識を深められる大変有用な

プログラムであった。

2日目には国連 Document の CD-ROM 版「UNIBIS Plus on CD-ROM」とインターネット上の情報の検索の解説があって、入っている具体的な情報の内容と使い方が説明された。

今年の会議の中心的話題は何だったかと言うと、やはり、この、今はやりのインターネットと CD-ROM のことだったろう。

国連とその関係機関も現在の流れからはずれることなく、インターネット上で情報公開を始めニュースや document も見ることができるようになっている。さらに資料の CD-ROM 出版（「UNIBIS Plus on CD-ROM」）もされ始めて、方法さえわかれば、冊子体の INDEX を使ったりするよりもずっと簡単にほしい資料が手に入るようになった。一番の利点は資料が寄託図書館に届くまでの時間的なロスが少なく（とくにインターネットの場合はほとんどない）、カレントな情報を得られることである。報告された方の話しによると、document は当然使えるとして、インターネットのニュースが特によいとのことであった。

しかし、事前に試して思ってもいたが、どんな種類の情報がどれだけ入っていて、どのように検索していったら良いのかは、なかなかわかりづらい。マニュアルのある CD-ROM でもそうで、特にインターネットでの検索は情報の所在と内容を把握するのは大変である（WWW でないともっと面倒）。

現在、情報の電子化が一層進んでいる中で、どの程度国連資料がそちらへシフトしていくのかはわからないが、これからレファレンスのあり方も必然的に変わらざるを得ないだろう。（もちろん国連資料に限らないが。）

それから、会議で問題点として出されたのは、

論文などに引用する場合、どのように典拠を示せば良いかということである。(研究者から質問があったということだ。)確かに紙の文献のように、本〔雑誌〕のタイトルがなく、あるのはアドレスと document の題と番号だけなので典拠は書きにくい。さらに内容が更新して、参考時の情報が残っていないかもしれないということもあり、難しい。

また、インターネットにあるものと同じ内容の冊子体資料は破棄していくかどうかという問題もあげられた。これについては、資料をどのくらいの期間保持するのかわからないので、本部へ問い合わせることになった。

こういった問題は、国連資料に限らず現在の図書館全般が対応していかなければならない問題だろうと思った。

国連資料どころか、「国連」という言葉さえ

なじみの薄かった私であったが、会議に参加したことで、資料の内容や性格を知ることができた。また国連寄託図書館がどのような役割を期待されているのか、見学や参加者の方々と話すことで理解できることがあった。たくさんのお話を勉強できた会議であった。私を会議に出してこのような経験をする機会を与えて下さった関係者の方々に感謝したい。

最後に、今回会議に参加するに当たって、逐次刊行物掛の平井さんには大変お世話になった。私が何とか会議の話について行けたのは平井さんに国連資料のいろはから教えていただいたお蔭である。この場をかりて感謝の意を表させていただきたい。本当にありがとうございました。

(はんざわ・ともえ)

平成7年度国立大学図書館協議会公開事業

幕末・明治期古写真等資料展

～忘れられた日本の風景、風俗～

平成7年12月11日(月)から17日(日)までの7日間、本学附属図書館を会場に標記資料展が開催された。

本資料展は、国立大学附属図書館協議会主催、長崎大学附属図書館共催、トヨタ財団後援の公開事業として、京都、名古屋、東北、東京(開

催順)の各大学附属図書館を巡回して開催されたものである。長崎大学附属図書館所蔵の貴重資料『幕末・明治期日本古写真コレクション』約3,800点の中から厳選された古写真100点とともに本学附属図書館の所蔵する関連資料の中から約40点も同時展示した。



古写真の主なものは、東京、横浜、京都、奈良、神戸、長崎などの都市風景、名所、建造物、人物、風俗で、「幕末開港と長崎」、「洋風化・近代化」および「生業・生活・風俗」の三部門からなる。この内容に併せて本学附属図書館独自の幕末・明治初年の町図を主とする古地図等を出陳した。

資料展の一環として、第四日目には『幕末・明治初年における写真の登場』と題して本学文学部教授吉田忠氏による講演が開催され、学内外の58名の参加者は多大の感銘を受けた。

大学図書館の資料を、自館だけでなく、一般に公開することは、開かれた大学を目指す意味からも意義深いものと思う。このような観点から、マスコミなどの広報を介して周知を心掛け

たところ、本学の教職員、学生はもとより一般市民の大きな関心を集め、7日間にわたる期間中624名にのぼる入場者を数えた。

初打ち、履物修理屋、松島の写真や地球万国図、日本国郡輿地路程全図などで100年以上も前の日本の姿が鮮明に再現され、会場を訪れた観覧者は強い印象を植付けられたようだ。その感想を二、三紹介しよう。「幕末の日本に臨場感を感じた」、「総てに懐昔の情がよみがえった」、「こんな写真が残っているのか、と驚いた」等々である。

資料展の開催にあたり、長崎大学はじめ開催館の方々に一方ならぬお世話になりました。ご支援・ご協力いただきました関係者に対し紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

東北大学記念資料室企画展

「東北帝国大学と学都仙台－1 学徒の見た昭和10年代－」

記念資料室 中 川 学

東北大学記念資料室は、1月22日(月)から28日(日)の間、企画展『東北帝国大学と学都仙台－1 学徒の見た昭和10年代－』を開催した。

本企画展は、前回の企画展「卒業－帝国大学時代の光景－」(大正期の理学部卒業写真などを公開)と時代的にも内容的にもつながるも

のである。というのも、同展の期間中に、本学理学部OBの遺族から、在学中の写真約70点が寄贈されるという反響があり、それを契機として開催された企画だからである。

それらの写真は、学内で教師や学生と撮った記念写真、および友人の学生らと仙台市内の様



々な場所を訪れた際の記念写真，の二つの内容に分けることができる。そして，そこにはまさに，今は失われしまった昭和10年代の東北帝国大学，そして学都と呼ぶにふさわしい仙台の風景が映し出されていたのである。

今回の企画は，寄贈された写真のなかから選びだした約30点の写真（パネル）に，本室所蔵の資料を加えることによって，ひとりの学生の目を通して見た，昭和10年代の東北帝国大学，および仙台の風景の一部を復元することを試み

たものである。

本展示会は，一部マスコミに報じられたこともあって，本学関係者だけでなく，多くの市民の来館を得ることができた。そのうえ，来館者から新たな資料を寄贈していただくなどの反響もあった。

次回は，「第二高等学校創立110周年記念展示会」（仮称）を，10月中旬に開催する予定である。

（なかがわ・まなぶ）

お 知 ら せ

WWW(Wordl Wide Web)版「らいぶらり NOW」へのアクセスについて

附属図書館連報として「らいぶらり NOW」を発行しておりますが，平成7年度からは，図書館情報サーバとしてワークステーションを導入し，WWW図書館ホームページ（URL: <http://www.library.tohoku.ac.jp>）を開設したことに伴い，「らいぶらり NOW」をWWWでも提供しております。

ホームページから「What's new」のページ

（URL: <http://www.library.tohoku.ac.jp/news-j.html>）を開くと「らいぶらり NOW」の項目がありますので，各号を選んでご覧いただけます。また，図書館WWWサーバではWWW版蔵書検索サービス（らいぶらり NOW no.34）等も行っておりますので，どうぞご利用ください。

平成8年度 東北大学附属図書館（本館）の開館計画について

このことについて，下記のとおりお知らせします。

なお，この計画を変更する場合は，その都度お知らせしますのでご了承ください。

記

I. 【開館時間】

平日 9:00^{時分} ~ 21:00^{時分} [試行]

土曜日 9:00 ~ 17:00

但し，次の期間は開館時間を変更します。

期 間	開館時間
平成8年4月1日(月)~4月6日(土)	平日
〃 8月3日(土)~8月31日(土)	9:00:17:00
〃 12月21日(土)~12月26日(木)	土曜日 9:00:12:30
平成9年2月15日(土)~3月31日(月)	

II. 【休館日】

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律・第3条に規定する休日
- (3) 本学創立記念日（6月22日）
- (4) 年末年始(12月27日から翌年1月6日まで)
- (5) 本学学位記授与式当日（確定次第掲示）
- (6) 館長が必要と認めた日

東北大学附属図書館（本館）
平成8年度（1996年度）・開館計画表

4 月	日	月	火	水	木	金	土	10 月	日	月	火	水	木	金	土
	*	1	2	3	4	5	6		*	*	1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	⑩	11	12
	14	15	16	17	18	19	20		13	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26
	28	⑳	30	*	*	*	*		27	28	29	30	31	*	*
	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*
5 月	日	月	火	水	木	金	土	11 月	日	月	火	水	木	金	土
	*	*	*	1	2	③	④		*	*	*	*	*	1	2
	⑤	⑥	7	8	9	10	11		③	④	5	6	7	8	9
	12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16
	19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	⑳
	26	27	28	29	30	31	*		24	25	26	27	28	29	30
	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*
6 月	日	月	火	水	木	金	土	12 月	日	月	火	水	木	金	土
	*	*	*	*	*	*	1			1	2	3	4	5	6
	2	3	4	5	6	7	8		8	9	10	11	12	13	14
	9	10	11	12	13	14	15		15	16	17	18	19	20	21
	16	17	18	19	20	21	⑳		22	⑳	24	25	26	㉑	㉒
	23	24	25	26	27	28	29		29	⑳	㉑	*	*	*	*
	30	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*
7 月	日	月	火	水	木	金	土	1 月	日	月	火	水	木	金	土
	*	1	2	3	4	5	6		*	*	*	①	②	③	④
	7	8	9	10	11	12	13		5	⑥	7	8	9	10	11
	14	15	16	17	18	19	⑳		12	13	14	⑮	16	17	18
	21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25
	28	29	30	31	*	*	*		26	27	28	29	30	31	*
	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*
8 月	日	月	火	水	木	金	土	2 月	日	月	火	水	木	金	土
	*	*	*	*	1	2	3		*	*	*	*	*	*	1
	4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	5	6	7	8
	11	12	13	14	15	16	17		9	10	⑪	12	13	14	15
	18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
	*	*	*	*	*	*	*		*	*	*	*	*	*	*
9 月	日	月	火	水	木	金	土	3 月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7		*	*	*	*	*	*	1
	8	9	10	11	12	13	14		2	3	4	5	6	7	8
	⑮	⑯	17	18	19	20	21		9	10	11	12	13	14	15
	22	㉑	24	25	26	27	28		16	17	18	19	⑳	21	22
	29	30	*	*	*	*	*		23	24	㉑	26	27	28	29
	*	*	*	*	*	*	*		30	31	*	*	*	*	*

注 1) ○印：休館日

2) 内：開館時間の変更時間
平日-9:00~17:00
土曜日-9:00~12:30

会 議

◎学 内

- 8. 1.31 T-LINES 次期システム検討委員会
- 2.13 記念資料室運営委員会専門委員会
- 2.19 記念資料室運営委員会
- 2.14 平成7年度第3回分館長会議

○協議事項

- (1) 商議会について（平成7年度第3回）について
- (2) 附属図書館データベースサービスの拡大・充実について
- (3) 平成7年度図書館資料費予算追加配分（案）について
- (4) 夜間開館延長（試行）計画について
- (5) その他

○報告事項

- (1) 各分館の概算要求について
- (2) 自己評価報告書について
- (3) 本・分館関係の実態把握について
- (4) 幕末・明治期古写真等資料展について
- (5) その他

- 2.15 平成7年度第3回附属図書館商議会

○協議事項

- (1) 平成9年度概算要求について
- (2) 附属図書館本館利用規則等の改正について
- (3) 附属図書館データベースサービスの拡大・充実について
- (4) 夜間開館延長（試行）計画について
- (5) T-LINES次期システム検討委員会
- (6) その他

○報告事項

- (1) 各分館からの報告
- (2) 平成7年度図書館資料費について
- (3) 自己評価報告書について
- (4) 幕末・明治期古写真等資料展について
- (5) その他

◎学 外

- 8. 1.18 国立大学附属図書館事務部長会議
（於：如水会館）

編 集 後 記

今年の冬の寒さは、平年並みだそうですが、ここ数年暖冬に慣れてきた体には大分こたえる気候でしたが、徐々にではありますが東北にも春の訪れを感じさせる季節になってきました。

さて、本誌20巻も最終号となりましたが、今号は、東北大学附属図書館はもとより図書館界に30数年勤務されて退官される方々におかれし、退官するに当たって、のご寄稿をいただきました。各人の数十年の斯界への思いを読み取っていただければ幸いです。また、シリーズの2回目をご協力いただきました。

年末年始そして年度末という大変忙しい中、

本号のためにご寄稿いただいた皆様、本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

なお、毎年のことではありますが、新年度を迎えるに当たり、広報委員会ではより良い『木這子』の発行を目指したいと考えております。

読者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
（佐藤）

広 報 委 員

門田 泰典 佐藤 正義 三沢 隆一
中島 甫 川村 隆男 近藤真澄美
及川恵美子 塚田 弘子 沼田 恵美